

## 「令和6年度地域の底力発展事業助成」について

令和6年度におきましても、「東京都地域の底力発展事業助成」が継続されます。

これは、町会・自治会及び町会・自治会の連合組織が行う地域の課題解決のための取り組み等に対して、東京都が補助金の交付を行うものです。

当補助金は、市を介さず、各自治会から直接東京都へ申請する流れとなっております。申請方法等の詳細につきましては、各自治会長及び各地区連合会長宛てに2月7日(水)付でガイドライン等を送付しておりますので、ご関心をお持ちの団体におかれましては、ぜひご活用ください。

## &lt;事業概要&gt;

①対象団体 都内に所在する町会・自治会 ※管理組合は対象外

②対象事業 (A)地域の課題解決のための取組  
(B)都が取り組む特定施策の推進につながる取組  
(C)複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取組  
(D)単一町会・自治会が他の地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取組

③助成限度額 下表のとおり

対象事業	助成限度額
(A)、(B)	単一町会・自治会 ⇒ 20万円 地区町会・自治会連合 ⇒ 100万円
(C)	50万円
(D)	30万円

④募集期間 年4回(3月上旬～10月中旬)

⑤問い合わせ 東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課  
電話:03-5388-3166 FAX:03-5388-1331  
メール:S1121202@section.metro.tokyo.jp